

光市記者発表資料

平成27年9月17日

件名	—やさしいまちのやさしいサービス— 「記念日をありのままに残そうサービス事業」の開始について
内容	1 目的 (1) 結婚・出産といった家族の記念日に、市からお祝いの気持ちを表すことにより、本市に親しみや愛着を感じてもらい、市に対するイメージアップや、子育て世代の定住促進を図ります。 (2) 本市の地方創生の取組みのうち、結婚・出産・子育て支援策の一つとして、(仮称)光市総合戦略の策定に先がけて実施します。 2 事業の概要 光市に出生届、婚姻届を提出した人に対して、オリジナルデザインの記念台紙に届書をコピーし、保存用の記念ファイルとともに交付します。 3 対象者 事業開始以降に光市に婚姻届、出生届を提出した方 (住所や本籍が光市にあるかは問いません。) 4 実施場所 光市役所市民課戸籍住民係、大和支所、各出張所 5 開始日時 平成27年9月28日(月) 午前8時30分
問合せ	光市市民部 市民課 戸籍住民係 担当：寺尾貴志、高松文恵 (0833) 72-1400 (内線 272)